サイクルツーリズムについて



鬼丸　裕史　議員

しまなみ海道や、つくば霞ヶ浦りんりんロードでは、サイクリング環境と地域の観光資源を結び付け、交流人口の拡大や地域活性化につなげています。本市には、江戸川沿いには平らで走りやすいサイクリングロードがあり、その周辺には、観光施設や飲食店、地域資源があります。

そこで、以下お伺いします。

①市内の観光施設へ誘導し、市内の周遊につなげていくことについて。②周辺の観光施設などを紹介する観光案内看板を設置し、市内への立ち寄りや周遊を促すことについて。③既存施設を活用したサイクリングを楽しむ方々が休憩できる場所の設置など、サイクルツーリズムの今後の展開について。

○環境経済部長

①サイクリングロードから各施設までの分かりやすい案内方法や、観光資源への接続状況なども確認しながら、市内への周遊につながる、よりよい方策について検討していきます。②まずは、すでに休憩場所となっている首都圏外郭放水路などに既存の観光パンフレットの配架や二次元コードによるウェブ、またはＳＮＳ情報の誘導など、さまざまな情報提供ができるよう検討していきたいと考えています。③各施設の特性などを確認し、既存施設を生かした受入れ態勢の充実について検討していきます。

このほか

○有害鳥獣の対策について

北春日部駅周辺地区の交番設置について



北谷　大地　議員

数千人が住むまちに進化する北春日部駅周辺には、安心・安全のために交番設置の必要性も考えなくてはなりません。

そこでまず、北春日部駅周辺への交番設置を求める地域住民の声について、市はどのように把握しているのか伺います。

また、一般的に交番設置のための用途地域や必要面積の条件とは何か、伺います。

○都市整備部長

北春日部駅周辺への交番設置を求める地域住民の声についてですが、令和２年に、北春日部駅周辺地区土地区画整理組合の前身である、北春日部駅周辺地区土地区画整理準備組合から、春日部警察署へ土地区画整理事業に合わせ、北春日部駅西口へ交番設置を求める要望書を提出しています。

交番の設置や移設については、都市計画法における用途地域の制限はありません。

また、交番設置に必要な土地面積、条件については、埼玉県警察に確認したところ、一般的には約２００平方メートルの土地を確保することが望ましいとのことでした。

さらに、交番設置については、地域の治安状況や人口の推移、近隣の警察施設の設置状況などから、総合的に判断するとの回答をいただいたところです。

このほか

○これからの公共施設の在り方

春バス拡充とデマンド交通導入で移動する権利を守るべき



卯月　武彦　議員

日本国憲法が保障する、生存権、幸福追求権といった基本的人権を実現するためには、個人がそのニーズに応じて移動できる環境が不可欠です。

そのため、自由に移動する権利は、基本的人権だと言われています。

国や自治体が、すべての人に自由に移動する権利を保障することが求められます。

誰一人取り残さない公共交通を目指してしっかりと予算を確保し、春バスの充実とともに、人口密度の小さい交通空白地域には、デマンド交通の導入を行うべきではないでしょうか。

庄和地域で実施されているタクシー代の補助制度（春タク）は対象者が限定されているうえに、補助額もわずかです。すべての住民を対象にし、補助の増額など充実すべきではないでしょうか。

○都市整備部長

持続可能な公共交通ネットワークの実現のためには、公費負担の増大を抑えつつ、さらには、運行の範囲やルートの面、また、料金面で、それぞれ公共交通が競合しないよう効率的な運行を行うことが重要と考えています。

○市長

地域住民の皆さんと意見交換を重ね、令和10年度に予定されている次期地域公共交通計画の策定にあたって、地域公共交通活性化協議会や庁内で検討を進めていきます。

このほか

○災害対策の強化を



持続可能な公共交通（イメージ）

農地がもたらす「めぐみ」を守るために



水書祐美子 議員

農地には、農作物の生産だけでなく、雨水を蓄えて洪水を防ぎ、景観や自然環境を守るなど、暮らしを支えるさまざまな役割があります。こうした農地の「多面的機能」を地域で守る活動を支援するのが、多面的機能支払交付金制度です。市内でも草刈りや水路の泥上げなどに活用されていますが、高齢化や担い手不足、事務作業の負担など、制度を取り巻く課題は少なくありません。行政には、より一層の寄り添う支援を求めます。

そこで、制度の活用状況や課題、広域化に対する市の考えをお伺いします。

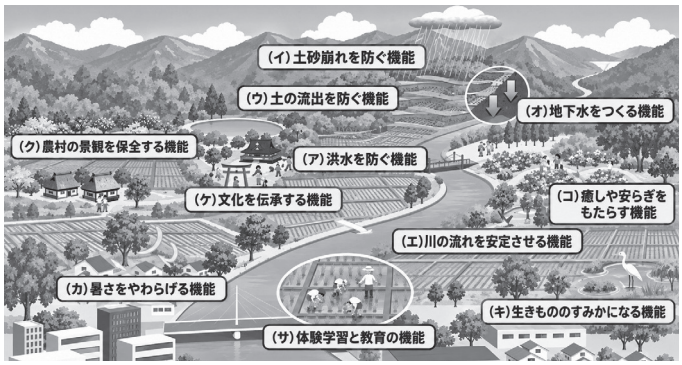
○環境経済部長

活動状況は、活動組織数、対象農地面積、年間交付金額の順で、令和６年度は15組織、４２３・67ヘクタール、２８３６万６８０９円、令和７年度は16組織、５０３・31ヘクタール、３８７８万８７７７円、令和８年度は、８月末時点で17組織、５４１・78ヘクタールとなっています。

また、活動組織の広域化は、高齢化や農業者の減少により、地域の人手が不足する問題や、何か新しい取り組みを始めようとしてもノウハウを持つ人が身近にいないことで、なかなか実現が難しい状況にあります。こうした状況を改善する手段の一つが活動組織の広域化と認識しています。

このほか

○春日部市立医療センターにおける周産期医療の現状と今後の取り組みについて



多面的機能（イメージ）

春日部駅付近連続立体交差事業と関連事業について



大里 昇 議員

私たちのまちの未来を大きく左右する春日部駅付近連続立体交差事業は、東武スカイツリーラインおよびアーバンパークラインを高架化するものです。開かずの踏切を含めた10カ所の踏切を除去し、交通渋滞の解消や、東西市街地の一体化を図る極めて重要な最優先プロジェクトです。この事業の現在までの進捗状況について伺います。

また関連事業として、その周辺で、すでに整備が進められている主要な道路整備についての進捗状況について伺います。また、この事業の効果・展望を市長に伺います。

○鉄道高架担当部長

事業主体である埼玉県に確認したところ、用地買収率は令和８年８月末時点で95％となっています。また、袋陣屋線の用地買収率は令和８年８月末時点で67％となっています。

○建設部長

春日部駅東西連絡道路の未整備区間は、本年１月に事業認可を取得し、今年度から用地の取得を進めていくため、現在、不動産鑑定業務委託や物件調査業務委託を進めているところです。

○市長

まちの利便性、回遊性を高めるなど、中心市街地まちづくりを進める上で大きなチャンスであり、未来に向けた成長戦略であると捉えています。

このほか

○次期春日部市総合振興計画について

熱中症対策について



落合 桜花 議員

近年の熱中症に関する問題は生命や健康に関わる重要な課題となっています。このままでは、イベントを含め、交流の場の減少につながりかねないため、今後は「外で涼める場所の増加」と「自宅で安全に涼しく過ごせる環境の支援」の両方が必要です。

そこで、本市では、現在、熱中症対策として、具体的にどのような取り組みや啓発を行っているのでしょうか。

また、本市として、電気料金に対する補助や助成などの経済的支援について、今後、国および県の動向から検討する考えはないのか伺います。

○健康保険部長

本市の熱中症対策は、施設面での取り組みとしてクールオアシスかすかべやクーリングシェルターを実施しています。イベントなどにおける対策として、藤まつり、大凧あげ祭り、夏まつり、大凧花火大会といった屋外の大きなイベントでは、熱中症予防に関する注意喚起のアナウンスを定期的に行い、来場者の安全確保に努めています。

また、チラシの配布などにより、熱中症対策の啓発を行っています。

○総合政策部長

電気料金への支援については、現在、国の施策として料金支援を実施しています。今後についても、国や県の動向を注視していきます。

このほか

○ＡＩの対策

○水害に関して

こども性暴力防止法の施行に向けた取り組みについて



水沼日出夫 議員

本年12月25日からのこども性暴力防止法の施行によって、こどもを性暴力から守るための仕組みがスタートしますが、本市の教育・保育行政や学校現場にどのような対応が求められると認識しているのか。

また、施行に向けた現在の準備状況についてお伺いします。

○こども未来部長

児童などに接する業務に就く従事者に性犯罪を繰り返させないための取り組みとして、不同意わいせつや痴漢、盗撮などの特定性犯罪の前科の有無を確認する犯罪事実確認と服務規律の見直しや環境整備、保護者、児童生徒への周知、啓発といった性犯罪の未然防止策、相談窓口の確保などの安全確保措置を行っていく必要があるものと認識しています。

そのため、法施行に向けた準備として、この制度の義務対象となっている関係各所へ情報提供を行い、犯罪事実確認などの事務手続を行うために、こども家庭庁が導入を進めている、こども性暴力防止法関連専用システム、通称「こまもろうシステム」の利用に必要なデジタル庁が発行している、ＧビズＩＤの取得や現場における安全確保のための対応体制の構築を進めているところです。

また、８月に国の自治体向け説明会が開催されたことを受け、９月から市公式ホームページにおいて法律、制度の周知を始めたところです。

公契約における労働環境の改善について



遠藤 彩生 議員

労働環境改善のため、全国95自治体で公契約条例の制定が進み、埼玉県でも条例制定に向けた検討が進められています。

条例の制定には時間を要するとしても、近隣の上尾市や杉戸町のように労働環境確認要綱を設け、事業者に自主的にチェックしてもらう形であれば過度な負担とならず自主改善を促すことができます。県の動向を踏まえ、本市においても要綱などの導入検討を進めるとともに、現場で働く労働者団体や地元事業者団体と課題を共有できる「対話の場」を設けていくことが大切と考えますが、本市の見解を伺います。

○総務部長

市の考え方ですが、労働条件については、労働基準法や最低賃金法をはじめとする関係法令に基づき適正に確保されることが基本であると考えています。今後は、こうした関係法令を踏まえるとともに、県における検討状況や他自治体における取り組みについて情報収集を行い、本市としてどのような対応が適切であるかの検討をしていきたいと考えています。また、事業者が労働条件の遵守状況を自主的に確認するための要綱やガイドラインなど、県や他自治体の取り組みを参考に、その必要性や実効性、また事業者への負担などを含め、研究していきたいと考えています。

このほか

○部活動の地域展開について

持続可能な地域交通について



榛野 博 議員

地域の公共交通は縮小均衡を脱し、他分野の予算を一元化する「クロスセクター投資」やＡＩオンデマンドなどのＤＸ活用により柔軟な運行へ構造転換すべきです。

公共交通への公費投入は「生存権に基づく移動権の保障」「医療・介護費を抑える予防的投資」「正の外部性による地域経済維持」という３つの公的価値を最小コストで創出する不可欠な行政手段です。前回の議会で副市長から「関係部局と情報を共有し、庁内横断的に進めていく必要がある」と前向きな答弁をいただきましたが、その後庁内横断的な検討や具体的なアプローチはどのように進められているか進捗をお伺いします。

○副市長

現在、都市整備部において、地域公共交通と関連の深い春日部市地域公共交通計画、春日部市都市計画マスタープラン、春日部市立地適正化計画の３つの計画の改定作業を進めており、本年10月には市民アンケートも実施する予定です。また、総合政策部が総合振興計画策定のため、本年８月には市民意識調査を実施しました。これらを含めた市民の皆さまの声をしっかりとお聞きするとともに、各部局で共有し、春日部市地域公共交通計画、さらには福祉施策などを踏まえ、地域交通に関する取り組みを次期総合振興計画などにどのように反映できるかなど、検討を進めていきたいと考えています。



※生成ＡＩ画像であり、実物と異なります。

働きやすいまちづくりについて



桑原　弘樹　議員

私は、市内企業への支援を単なる「支出」ではなく本市の将来に向けた「投資」として考えることが重要だと思っています。

企業が成長し働きやすい環境が整えば、雇用が生まれ、働く世代が集まり、人口増加や地域経済の活性化、税収増加にもつながります。

そして、その税収が市民サービスの向上として市民に還元されていきます。

こうした好循環を生み出すためにも市内企業への支援をさらに充実させていくことが必要だと考えますが、企業向けセミナーなど、企業を支援する事業を今後さらに拡大していく考えがあるのか、市の見解をお聞きします。

○環境経済部長

人材育成や定着の事業拡大ですが、市においても、令和８年２月に若手人材育成定着支援セミナーが初の開催であり、今期も同様の形となりますが、年明けに実施する予定となっています。参加企業のご意見も伺いながら、事業内容の検討をしていきたいと考えています。

また、人材の育成、定着に向け、企業の取り組みに寄り添いながら、継続的に支援する、いわゆる伴走支援については、国や他の自治体の事例なども参考にしながら、今後検討していきたいと考えています。

このほか

○時代に合わせた公園政策について



※生成ＡＩ画像であり、実物と異なります。

災害時避難行動要支援者避難支援制度を確立し誰一人取り残さない体制を



大野とし子　議員

東日本大震災において集団に馴染めない障がい者が自宅避難となり、多くの命を失いました。国はこのことを教訓として、要配慮者への対策に動き出しました。

令和３年災害対策基本法の改正で「災害時避難行動要支援者支援制度」において、要支援者の個別避難計画を作成することを地方自治体の努力義務としました。

本市は、令和８年３月議会で、対象者に手紙を出し、「誰にどのように支援してほしいか」の返事をもらい、要支援者の状況を把握している福祉部、健康保険部と連携して個別避難計画を作成するとの方針を示しました。

この間どのようなことに取り組んできたのか、要支援者の中には地域で支援していただける方がいない、難病で地域の方に支援していただくことは申し訳ないと思っている方は多いです。

市としてどのように支援していくのか伺います。

○市長公室長

福祉部、健康保険部と月一回会合を持ち、制度の在り方などを研修しています。

また、自主防災の避難訓練に参加し、制度の周知を図っています。また、制度について、不安のある方は、気軽に相談できるよう配慮していきたいと考えています

このほか

○こどもたちの居場所「おあしすルーム」を小学校全校に設置を

埼玉県東部地域における春日部市の位置付けについて



平沢　一博　議員

平成18年に国の同意を得た「春日部・越谷業務核都市基本構想」で、本市は「広域的中心核」として位置付けられました。その立場にふさわしい都市機能を集積させ、企業を呼び込み、雇用を生み出し、周辺地域から人を集め、地域全体を牽引する。そこまで取り組んでこそ、「広域的中心核」としての役割を果たしていると言えると思います。

そこで、以下お伺いします。

①今後も埼玉県東部地域における広域的中心核として、業務核都市の役割を担っていくのか。②「広域的中心核」という本市の位置付けをどのように次期総合振興計画に位置付けていくのか。

○総合政策部長

①東部地域振興ふれあい拠点施設などの施設に加え、本市には国の機関である公共職業安定所などが設置されており、広域的な中心都市としての機能を有しています。これらの機関の存在は、市の広域的な役割を裏づけるものと考えています。引き続き、埼玉県東部地域における広域的な中心都市としての役割を担っていきたいと考えています。

○市長

②次期総合振興計画への位置付けは、市民の代表である議員の皆さまや総合振興計画審議会のご意見を伺いながら検討を進めていきます。

このほか

○『クレヨンしんちゃん』デザインマンホールふたについて